年末調整について

2024年11月メタウォーターテック管理本部

年末調整の申告手続きについて

本案内をご参照のうえ、「<mark>電子申請システム</mark>」から申告していただきますよう、 よろしくお願いいたします。

担当:竹内・大岩

mail: metatech-kyuyo@metawater.co.jp

外線: 03-6853-7621

年末調整の実施スケジュール

11月 6日(水) システム入力の開始日

11月20日(水) システム入力の締切日(厳守)

11月22日(金) 書類の提出期限(必着)

※期限を超過してしまった場合は、個人での確定申告となります。

昨年と比べて変わった点①

保険料証明書をデータで申請受付

保険料控除等申告用の証明書提出方法について、今年より次のとおり変更となります。

変更前:全て紙にて受付

変更後:XMLデータにて受付(紙での提出も引続き受付)※どちらか1つ

※住宅借入金特別控除申告書は従来どおり紙にて受付

XMLデータの取込方法については、 年末調整申告システムのマニュアルをご確認ください。



昨年と比べて変わった点②

定額減税の実施

6月の賞与・給与より定額減税を実施していましたが、年末調整にて最終的な金額の調整を行います。

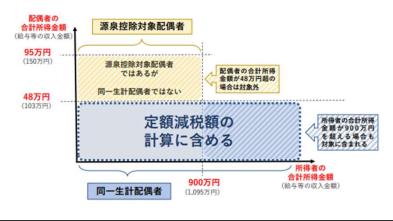
定額減税対象人数に応じて、年調減税額の合計額を算出し、年調所得税額より控除します。

【年調減税額】



【定額減税対象扶養親族】

- ・合計所得48万円(給与収入のみなら103万円)以下 ※16歳未満含む
 - ※配偶者の収入によっては源泉控除対象配偶者(年末調整での扶養親族)に含まれても、 定額減税の対象扶養親族には含まれない場合があります。



入力~提出までの流れ

1. 【全員対象】電子申請システムで申告書を確認、入力 翌年分の扶養控除申告書へ情報をコピーし、確認、入力



2. 【該当者のみ】台紙をプリントアウト して**保険料控除証明書(紙発行のみ)**を台紙にのり付け



3. 【該当者のみ】台紙をプリントアウト して**住宅所得控除関係書類**を台紙にのり付け



- 4. 【該当者のみ】管理本部へ送付(社内メール便、郵送)
 - *提出物、提出先等の詳細は最終ページをご参照ください。

システム利用について

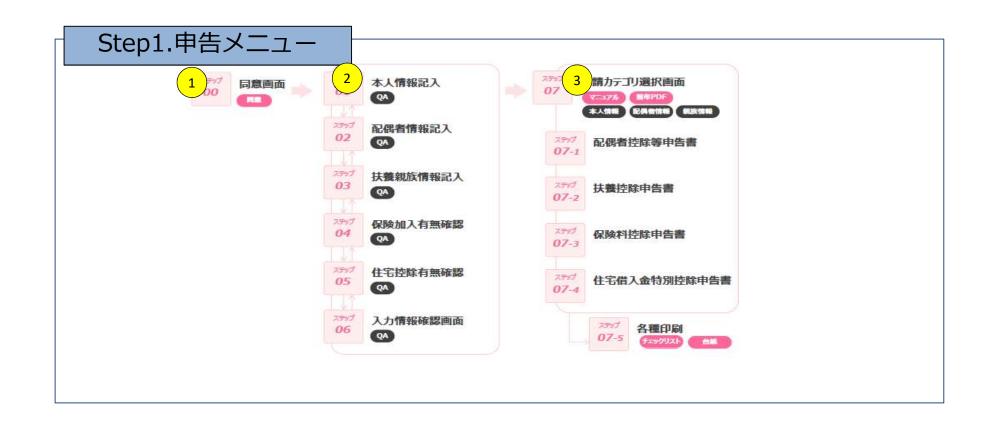
パソコン・スマートフォンから電子申請システムを利用して申告してください。 (会社のパソコンだけでなく、自宅のパソコンからも利用できます)

【メタウォーターテック電子申請システム】

(PC) https://webflow.hra-service.jp/imart/MTC

(スマートフォン) https://webflow.hra-service.jp/imart/MTC.sp





- 給与支払者(会社)へ提供済の個人番号(マイナンバー)と変更がないことを確認する 1 画面になります。
 - 「同意して入力を開始する」をクリックして次の画面に進んでください。
- ステップ1~6までのQ&Aに回答をしてください。 回答結果により申告書の有無を判定します。
- ステップ7で必要な申告書の入力を行います。

Step2.申告内容入力



- 1 入 カ \cdots ステップ $1\sim$ 6で選択した申告書を入力します。
- 操作方法 … 各申告書についての詳細や入力の仕方を確認できます。 ご覧になりながら、内容の確認・入力を行ってください。

Step3.扶養控除申告書を翌年ヘコピー



「翌年へコピー」を選択し、令和7年分の扶養控除申告を作成します。

- . マニュアルを参照しながら入力を行ってください。
 - ※扶養者がいなくとも申請は全員必須となります。

Step 4.証明書等添付提出(保険料・住宅所得の控除申請を行う場合)



1 送付先添付書類台紙 … 保険料控除 添付書類台紙と住宅取得控除 添付書類台 紙を印刷します。

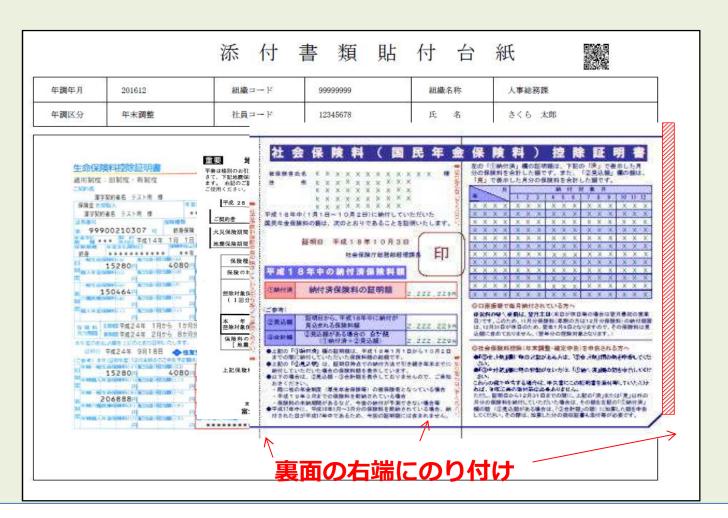
*次ページから貼り付け見本があります。

保険料控除証明書等(原本)の貼り付け見本

・金額が確認できる面を表にして、添付資料の右端にのりを付け、 貼ってください。

(添付書類の全面にはのりを付けないでください)

※XMLデータで提出した場合は不要です。



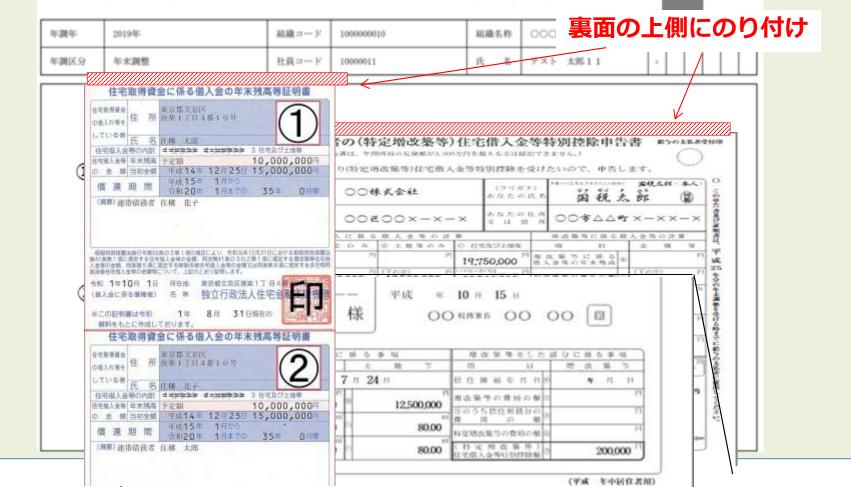
住宅借入金等特別控除申告書・借入金の年末残高証明書の貼り付け見本

・金額が確認できる面を表にして、添付資料の右端にのりを付け、 貼ってください。

(添付書類の全面にはのりを付けないでください)

※借入金に連帯債務者がいる方は、事前に備考欄に連帯債務者の記入をお願いします。

住宅借入金等特別控除添付書類貼付台紙



Step 4.証明書等添付書類提出がない場合 (保険料・住宅所得の控除申請がない場合)



「年末調整の申告は完了」のメッセージが表示されたら申告終了です。

証明書等添付書類の提出がない場合には、台紙の印刷は不要です。

ご提出いただくもの

【該当者のみ】

・保険料控除証明書(保険料控除のある方。

保険会社からの発行分を台紙に貼付の上、提出。 給与天引き分は提出不要。)

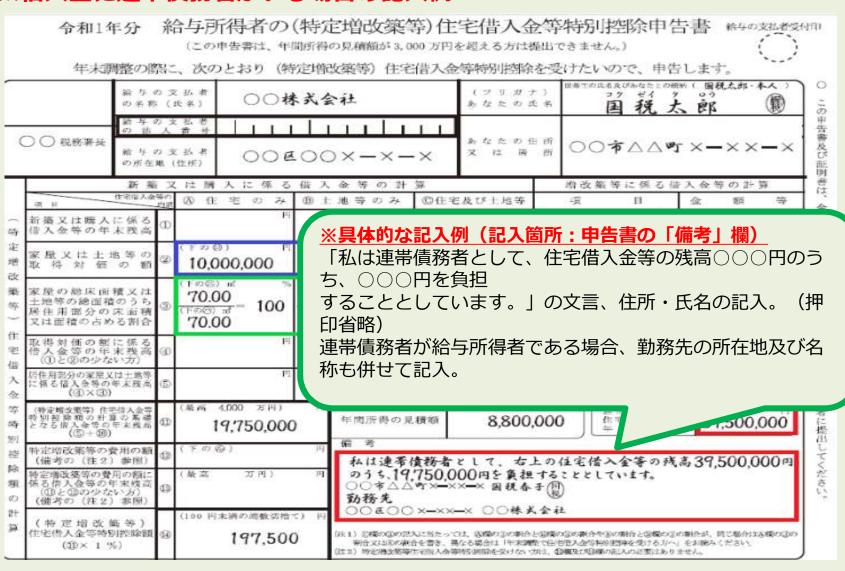
- ・令和6年分給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書
- ・借入金の年末残高証明書(住宅借入金等特別控除のある方。金融機関から発行。) 今年借換えを行った、または、昨年以前に借換えを行っているが今年入社した場合に は、借換え直前の当初住宅借入金等残高が分かる書類(借換え計算書等のコピー)を 提出してください。
 - ※借入金に連帯債務者がいる方は、事前に備考欄に連帯債務者の記入をお願いします。次ページを参照ください。
 - ※具体的な記入例(記入箇所:申告書の「備考」欄)

「私は連帯債務者として、住宅借入金等の残高○○○円のうち、○○○円を負担することとしています。」等の文言、住所・氏名の記入。 連帯債務者が給与所得者である場合、勤務先の所在地及び名称も併せて記入。

*「令和6年分 扶養控除等(異動)申告書」、「保険料控除申告書」、「配偶者控除等申告書」に ついては、紙の申告書の提出は不要です。

ご提出いただくもの

・令和6年分給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書※借入金に連帯債務者がいる場合の記入例



提出先(社内メール便または郵便で管理本部までご送付ください)

社内メール便:万世橋5F/メタテック/管理本部/年末調整担当 宛

郵便:〒101-0041

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル5階

メタウォーターテック(株) 年末調整担当 宛

【問合せ先】担当:竹内・大岩 外線:03-6853-7621